

## 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金に係る予算流用について

## 1 概要

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して1世帯当たり3万円をプッシュ型で支給する。

## 2 背景

- ・国は「物価・賃金・生活総合対策本部」（令和5年3月22日開催）において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（地方創生臨時交付金）に「低所得世帯支援枠」を設け、住民税非課税世帯を想定して3万円を目安に支援することを決定し、3月28日に地方創生臨時交付金追加に係る予備費の支出について閣議決定した。
- ・給付金に係る事業費について5月議会への提案を行うところであるが、予算議決後に速やかに支給を行うため、6月下旬からの支給対象者への確認書等の送付を予定しており、5月初旬から、コールセンター等の開設に向けた人員確保や、支給対象者抽出などの支給準備を行う必要がある。
- ・このため、5月補正予算の議決予定日前に業務委託契約を締結する必要があることから、流用戻しを前提とした流用により対応する。

## 3 流用額 213,578千円

(単位：千円)

【流用元】01一般会計 11民生費 01社会福祉費 26障害者福祉費

事業	節	流用額
11障害者自立支援給付事業		
05介護給付等事業	19 扶助費	△ 209,408

【流用先】01一般会計 11民生費 01社会福祉費 61臨時特別給付金給付事業費

事業	節	流用額
11電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業		
02事務費	10 需用費	265
	11 役務費	28,351
	12 委託料	180,557
	13 使用料及び賃借料	15
	14 工事請負費	220
	計	209,408

※流用額のうち人件費（職員手当等）4,170千円は、社会福祉総務費人件費から流用予定（人事課対応）。

## 4 流用後の対応

5月補正予算議決後、同額を流用戻しする予定。